

令和6年4月

保護者のみなさまへ

藤井寺市立藤井寺小学校  
校長 吉松 崇

## 地震発生時の対応について

保護者のみなさまにおかれましては、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記について、藤井寺市教育委員会の通知に準じ、藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した時には、下記により対応いたします。

なお、緊急時においては、電話回線の混雑・不通により、学校との連絡が困難になる場合が想定されます。つきましては、スカイメニューの電子連絡版による情報発信も行っていくしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

##### ①児童が登校前の場合(土・日・休日含む)

○学校は臨時休業とします。

※地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

##### ②児童・生徒が登下校中の場合

○自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離、あるいは、安全だと判断する方へ移動するよう、児童に指導します。

##### ③児童が登校した後に発生した場合

○学校待機とし、学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

#### 2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

○通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校させてください。

※学校及び近隣地域の被災状況等により、学校長の判断で、児童・生徒の安全確保の観点から臨時休業とする場合があります。